



令和 5 年 1 月 10 日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるために
豊川市出産・子育て応援事業を開始します

国の施策に伴い、市では、妊娠期から子育て期までの「伴走型相談支援」と出産、子育てにかかる費用の負担軽減を図る「経済的支援」を一体的に実施する出産・子育て応援事業を下記のとおり令和 5 年 1 月より開始します。

記

1 伴走型相談支援

妊娠期から切れ目なく、保健師、助産師、看護師等が身近で相談に応じつつ、以下の面談を行うことによって必要な支援メニューへつなぎます。

- (1) 母子健康手帳交付(妊娠の届出)時に妊婦と面談
- (2) 妊娠 8 か月ごろにアンケートを実施し、希望する妊婦と面談
- (3) 赤ちゃん訪問時に子どもの養育者と面談

2 経済的支援(申請時に豊川市に住民票がある方)

ギフトの種類	金額	対象者	申請時期
出産応援 ギフト	妊婦 1 人に つき 5 万円	令和 5 年 1 月 1 日以降に 妊娠の届出をした妊婦	上記 1 (1) 面談後
子育て応援 ギフト	子ども 1 人に つき 5 万円	令和 5 年 1 月 1 日以降に 出生した子どもの養育者	上記 1 (3) 面談後

*令和 4 年 4 月 1 日以降に出産された方、妊娠の届出をされた方も遡及して該当となります。遡及該当の方には個別に郵送でご案内します。

【お問い合わせ先】

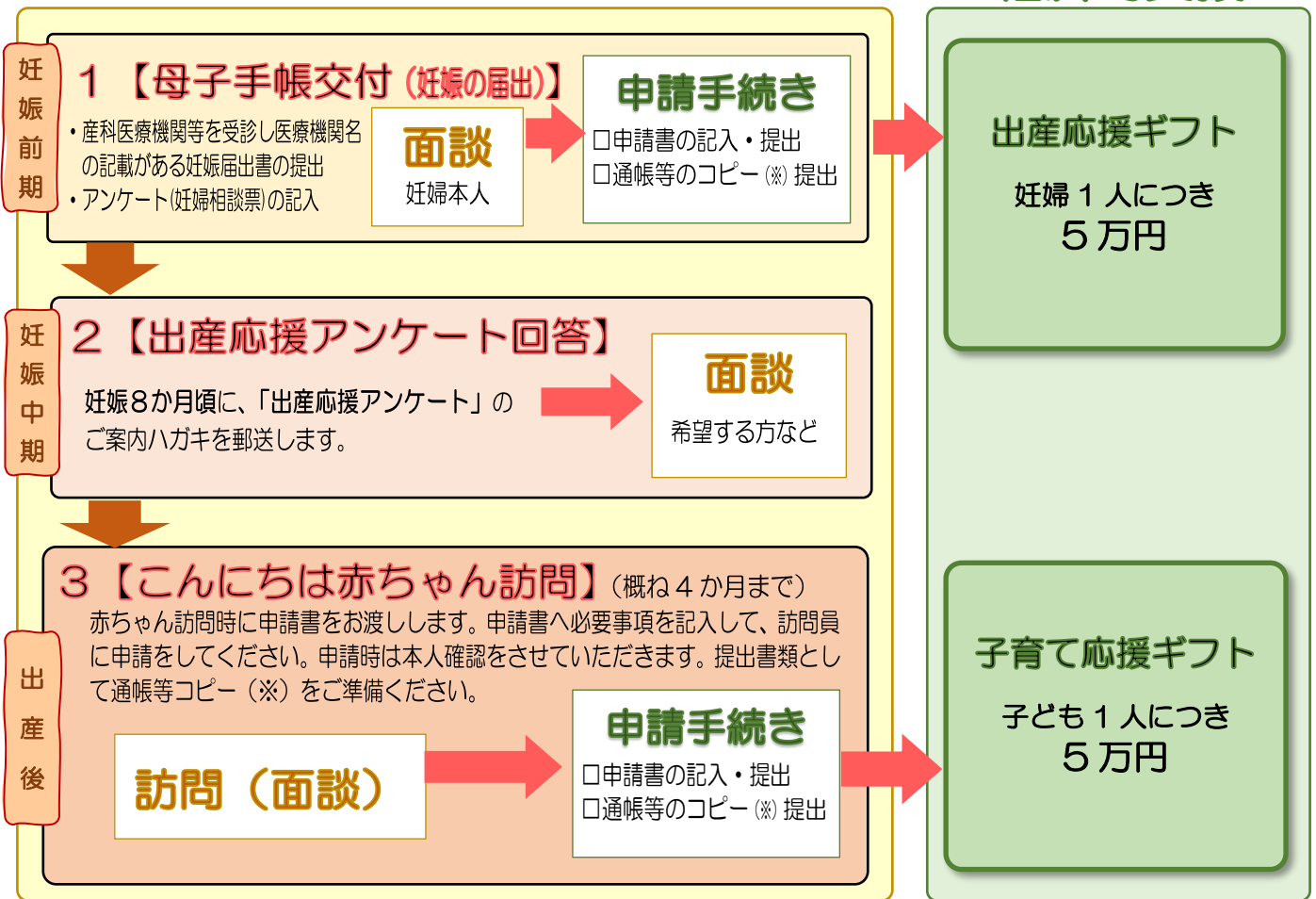
豊川市子ども健康部 保健センター 妊産婦保健係：小林・佐藤
TEL：0533-89-0610 Eメール：hokens@city.toyokawa.lg.jp

豊川市出産・子育て応援事業

■■ 事業の流れ ■■

伴走型相談支援

経済的支援



（※）通帳等のコピー：A4サイズ、口座情報（金融機関名、支店名、口座番号、名義人等）のわかるページ

問い合わせ先

豊川市保健センター
妊産婦保健係 電話：0533-95-4652